

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	5.8%	5.9%	5.6%	5.1%	4.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$$= \frac{1,261,676 - 913,385}{9,023,856} = \frac{348,291}{8,110,471} = 4.29433753\%$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{4.96427608 + 4.83985666 + 4.29433753}{3} = 4.6\%$$

(H23単年度の実質公債費比率) (H24単年度の実質公債費比率) (H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	1,182,155	1,172,356	▲ 0.8	1,160,376	▲ 1.0	1,179,357	1.6	1,174,986	▲ 0.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	19,626	20,164	2.7	20,560	2.0	26,878	30.7	26,966	0.3
⑤組合等負担等額	38,935	39,092	0.4	35,342	▲ 9.6	34,659	▲ 1.9	34,375	▲ 0.8
⑥債務負担行為	25,555	24,276	▲ 5.0	23,898	▲ 1.6	23,698	▲ 0.8	25,349	7.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,266,271	1,255,888	▲ 0.8	1,240,176	▲ 1.3	1,264,592	2.0	1,261,676	▲ 0.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	416,340	452,081	8.6	484,421	7.2	522,641	7.9	560,254	7.2
公債費算入(準元利)	12,635	10,288	▲ 18.6	7,909	▲ 23.1	5,670	▲ 28.3	2,707	▲ 52.3
事業費補正(元利)	198,271	195,574	▲ 1.4	193,042	▲ 1.3	193,310	0.1	192,899	▲ 0.2
事業費補正(準元利)	144,056	149,490	3.8	147,598	▲ 1.3	148,302	0.5	150,173	1.3
密度補正(元利)	5,302	6,044	14.0	6,277	3.9	6,420	2.3	6,925	7.9
密度補正(準元利)	1,141	857	▲ 24.9	676	▲ 21.1	588	▲ 13.0	427	▲ 27.4
算入公債費等の額(b)	777,745	814,334	4.7	839,923	3.1	876,931	4.4	913,385	4.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	488,526	441,554	▲ 9.6	400,253	▲ 9.4	387,661	▲ 3.1	348,291	▲ 10.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	5,938,815	5,726,991	▲ 3.6	5,681,705	▲ 0.8	5,768,104	1.5	5,928,602	2.8
普通交付税額	1,910,441	2,110,591	10.5	2,381,692	12.8	2,334,525	▲ 2.0	2,268,507	▲ 2.8
臨時財政対策債発行可能額	621,028	930,516	49.8	839,192	▲ 9.8	784,064	▲ 6.6	826,747	5.4
標準財政規模(c)	8,470,284	8,768,098	3.5	8,902,589	1.5	8,886,693	▲ 0.2	9,023,856	1.5
算入公債費等の額(b)	777,745	814,334	4.7	839,923	3.1	876,931	4.4	913,385	4.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

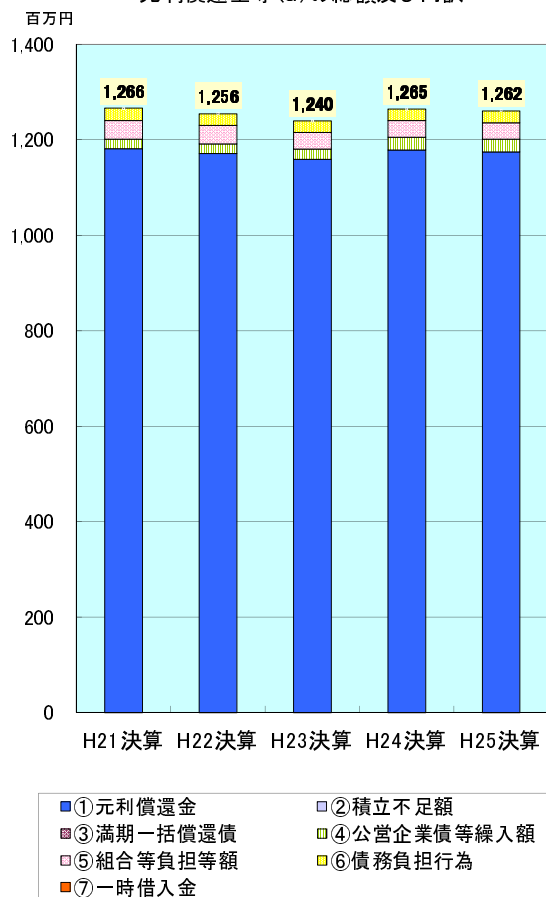
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	7,692,539	7,953,764	3.4	8,062,666	1.4	8,009,762	▲ 0.7	8,110,471	1.3

(単位:%)

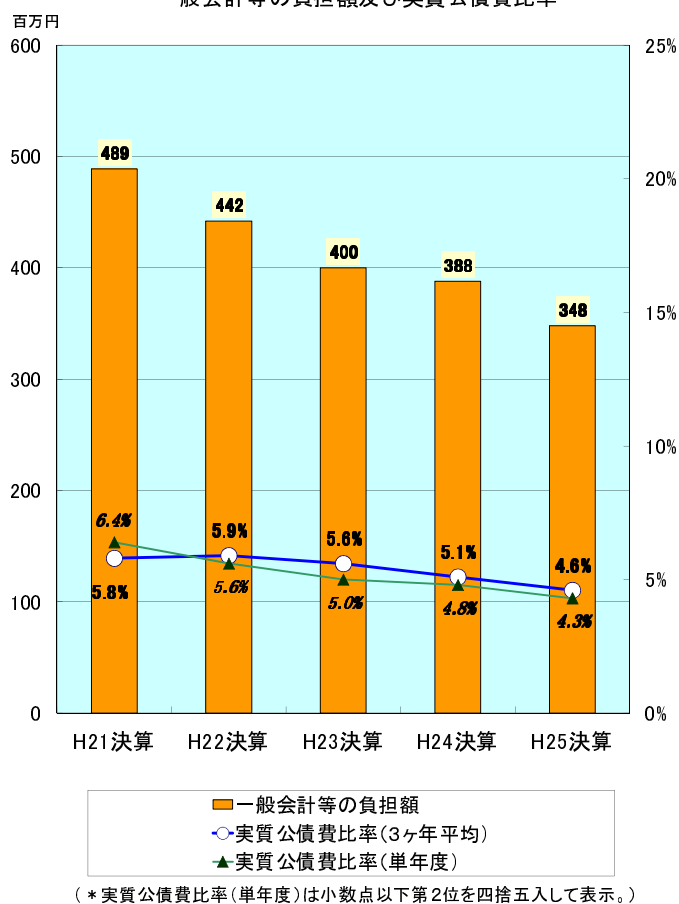
単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	6.35064704	5.55150995	▲ 12.6	4.96427608	▲ 10.6	4.83985666	▲ 2.5	4.29433753	▲ 11.3

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	12.6%	13.4%	13.0%	12.1%	10.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,527,682 - 986,476}{7,052,617} = \frac{541,206}{6,066,141} = 8.92175108\%$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{12.28237326 + 10.59951210 + 8.92175108}{3} = 10.6\%$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	1,253,818	1,284,449	2.4	1,178,855	▲ 8.2	1,079,537	▲ 8.4	1,008,961	▲ 6.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	370,402	382,184	3.2	411,563	7.7	402,440	▲ 2.2	400,975	▲ 0.4
⑤組合等負担等額	50,665	35,220	▲ 30.5	34,347	▲ 2.5	40,364	17.5	34,074	▲ 15.6
⑥債務負担行為	25,802	45,649	76.9	46,413	1.7	75,850	63.4	83,672	10.3
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,700,687	1,747,502	2.8	1,671,178	▲ 4.4	1,598,191	▲ 4.4	1,527,682	▲ 4.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	323,755	354,426	9.5	383,460	8.2	404,406	5.5	435,136	7.6
公債費算入(準元利)	35,221	33,564	▲ 4.7	29,661	▲ 11.6	24,388	▲ 17.8	15,714	▲ 35.6
事業費補正(元利)	260,633	252,053	▲ 3.3	222,279	▲ 11.8	221,131	▲ 0.5	214,928	▲ 2.8
事業費補正(準元利)	285,597	282,439	▲ 1.1	288,032	2.0	298,715	3.7	305,286	2.2
密度補正(元利)	13,485	13,207	▲ 2.1	13,502	2.2	13,686	1.4	13,814	0.9
密度補正(準元利)	4,274	3,208	▲ 24.9	2,528	▲ 21.2	2,202	▲ 12.9	1,598	▲ 27.4
算入公債費等の額(b)	922,965	938,897	1.7	939,462	0.1	964,528	2.7	986,476	2.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	777,722	808,605	4.0	731,716	▲ 9.5	633,663	▲ 13.4	541,206	▲ 14.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	4,024,376	3,773,406	▲ 6.2	3,793,818	0.5	3,790,561	▲ 0.1	3,916,461	3.3
普通交付税額	2,210,207	2,350,789	6.4	2,513,677	6.9	2,572,623	2.3	2,572,848	0.0
臨時財政対策債発行可能額	528,077	747,348	41.5	589,415	▲ 21.1	579,572	▲ 1.7	563,308	▲ 2.8
標準財政規模(c)	6,762,660	6,871,543	1.6	6,896,910	0.4	6,942,756	0.7	7,052,617	1.6
算入公債費等の額(b)	922,965	938,897	1.7	939,462	0.1	964,528	2.7	986,476	2.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

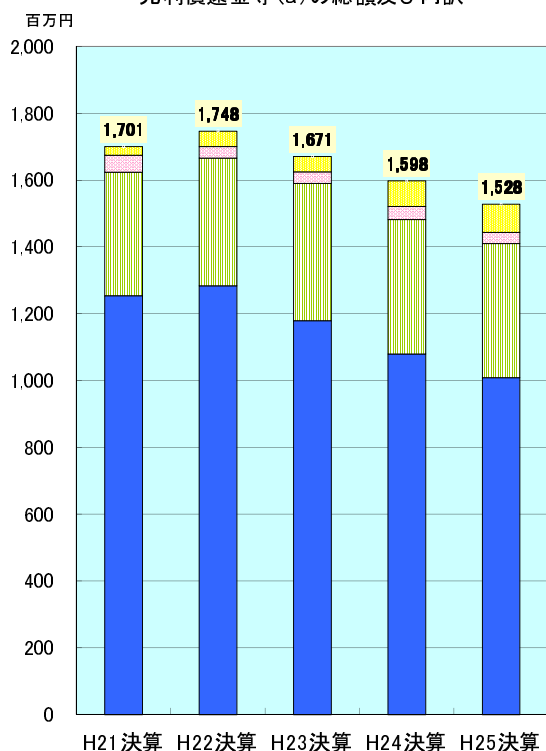
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	5,839,695	5,932,646	1.6	5,957,448	0.4	5,978,228	0.3	6,066,141	1.5

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	13.31785307	13.62975306	2.3	12.28237326	▲ 9.9	10.59951210	▲ 13.7	8.92175108	▲ 15.8

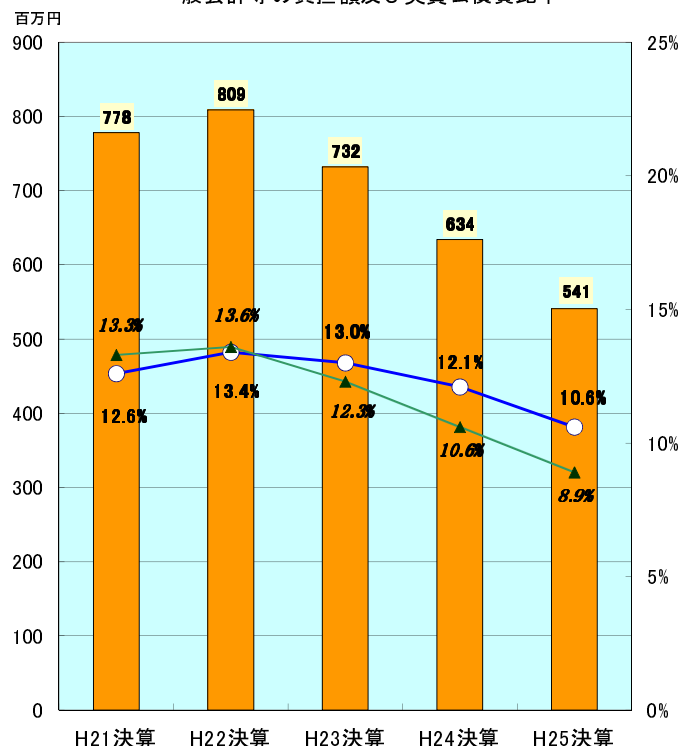
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金
- ②積立不足額

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	6.1%	7.6%	7.6%	7.5%	7.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\begin{array}{c} \text{H25決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} \quad 1,629,274}{\text{標準財政規模(c)} \quad 6,462,007} - \frac{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 1,235,572}{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 1,235,572} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} \quad 393,702}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 5,226,435} = 7.53289766\% \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成25年度の実質公債費比率} \\ = \frac{\begin{array}{l} 6.8024418 \quad (\text{H23単年度の実質公債費比率}) \\ + \\ 7.21709685 \quad (\text{H24単年度の実質公債費比率}) \\ + \\ 7.53289766 \quad (\text{H25単年度の実質公債費比率}) \end{array}}{3} = 21.55243869 / 3 = 7.1\% \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	1,124,082	1,119,445	▲ 0.4	1,087,842	▲ 2.8	1,117,127	2.7	1,152,298	3.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	275,102	334,918	21.7	217,598	▲ 35.0	222,776	2.4	232,465	4.3
⑤組合等負担等額	186,239	187,072	0.4	170,208	▲ 9.0	176,134	3.5	176,411	0.2
⑥債務負担行為	61,538	62,165	1.0	63,729	2.5	68,694	7.8	68,100	▲ 0.9
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,646,961	1,703,600	3.4	1,539,377	▲ 9.6	1,584,731	2.9	1,629,274	2.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	266,965	286,282	7.2	307,035	7.2	326,792	6.4	376,391	15.2
公債費算入(準元利)	50,027	48,411	▲ 3.2	46,023	▲ 4.9	43,123	▲ 6.3	39,194	▲ 9.1
事業費補正(元利)	690,464	658,257	▲ 4.7	623,319	▲ 5.3	620,714	▲ 0.4	607,422	▲ 2.1
事業費補正(準元利)	251,462	251,011	▲ 0.2	197,712	▲ 21.2	211,193	6.8	200,031	▲ 5.3
密度補正(元利)	10,410	11,109	6.7	11,301	1.7	11,403	0.9	11,558	1.4
密度補正(準元利)	2,610	1,960	▲ 24.9	1,544	▲ 21.2	1,345	▲ 12.9	976	▲ 27.4
算入公債費等の額(b)	1,271,938	1,257,030	▲ 1.2	1,186,934	▲ 5.6	1,214,570	2.3	1,235,572	1.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	375,023	446,570	19.1	352,443	▲ 21.1	370,161	5.0	393,702	6.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	3,459,021	3,299,628	▲ 4.6	3,327,080	0.8	3,250,382	▲ 2.3	3,415,327	5.1
普通交付税額	2,369,956	2,489,806	5.1	2,550,711	2.4	2,608,344	2.3	2,584,671	▲ 1.7
臨時財政対策債発行可能額	434,225	621,983	43.2	490,266	▲ 21.2	484,790	▲ 1.1	482,009	▲ 0.6
標準財政規模(c)	6,263,202	6,411,417	2.4	6,368,057	▲ 0.7	6,343,516	▲ 0.4	6,462,007	1.9
算入公債費等の額(b)	1,271,938	1,257,030	▲ 1.2	1,186,934	▲ 5.6	1,214,570	2.3	1,235,572	1.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

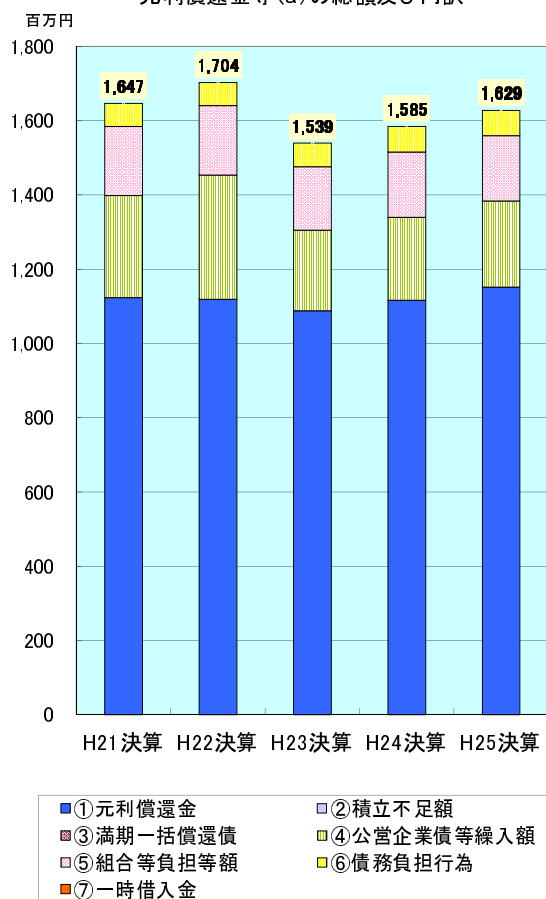
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	4,991,264	5,154,387	3.3	5,181,123	0.5	5,128,946	▲ 1.0	5,226,435	1.9

(単位:%)

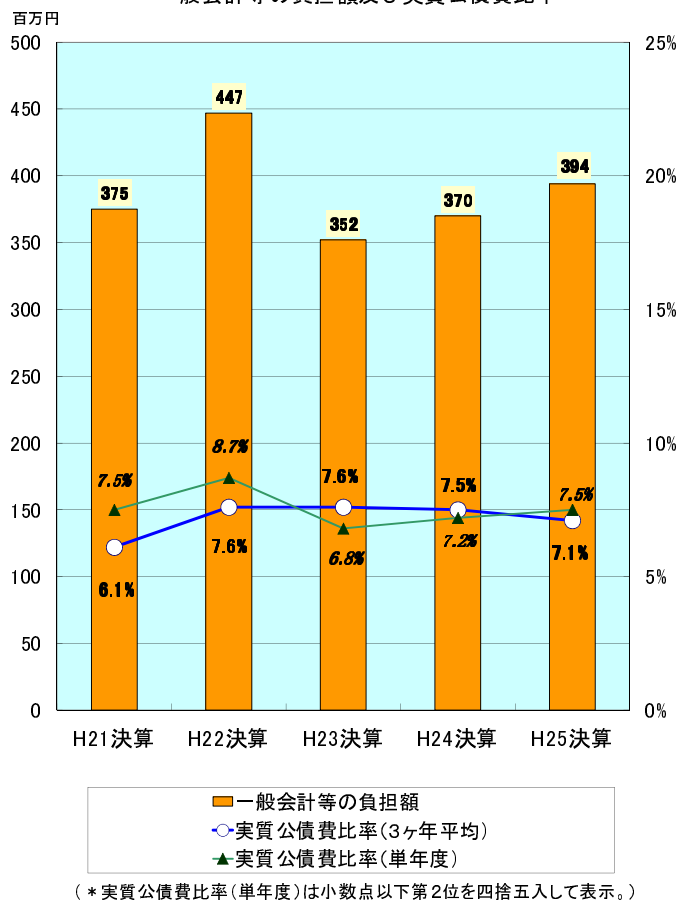
単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	7.51358774	8.66388185	15.3	6.80244418	▲ 21.5	7.21709685	6.1	7.53289766	4.4

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	9.7%	9.5%	9.4%	9.1%	8.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,416,115 - 911,671}{7,933,504} = \frac{504,444}{7,021,833} = 7.18393616\%$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{9.03402171 + 8.60737585 + 7.18393616}{3} = 24.82533372 / 3 = 8.2\%$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	1,005,672	1,002,258	▲ 0.3	988,917	▲ 1.3	992,039	0.3	900,306	▲ 9.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	339,048	378,034	11.5	403,446	6.7	362,186	▲ 10.2	397,836	9.8
⑤組合等負担等額	50,282	50,832	1.1	47,182	▲ 7.2	50,461	6.9	50,710	0.5
⑥債務負担行為	27,419	28,937	5.5	30,960	7.0	63,925	106.5	67,263	5.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,422,421	1,460,061	2.6	1,470,505	0.7	1,468,611	▲ 0.1	1,416,115	▲ 3.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	342,612	378,730	10.5	418,744	10.6	445,865	6.5	485,975	9.0
公債費算入(準元利)	28,831	26,361	▲ 8.6	24,236	▲ 8.1	20,503	▲ 15.4	14,354	▲ 30.0
事業費補正(元利)	159,939	148,077	▲ 7.4	143,516	▲ 3.1	146,088	1.8	145,047	▲ 0.7
事業費補正(準元利)	253,912	235,948	▲ 7.1	245,019	3.8	243,004	▲ 0.8	249,807	2.8
密度補正(元利)	13,777	14,554	5.6	14,812	1.8	14,953	1.0	15,164	1.4
密度補正(準元利)	3,541	2,657	▲ 25.0	2,094	▲ 21.2	1,824	▲ 12.9	1,324	▲ 27.4
算入公債費等の額(b)	802,612	806,327	0.5	848,421	5.2	872,237	2.8	911,671	4.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	619,809	653,734	5.5	622,084	▲ 4.8	596,374	▲ 4.1	504,444	▲ 15.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	5,453,021	5,148,859	▲ 5.6	5,332,439	3.6	5,273,913	▲ 1.1	5,475,249	3.8
普通交付税額	1,303,425	1,516,601	16.4	1,677,238	10.6	1,782,989	6.3	1,695,911	▲ 4.9
臨時財政対策債発行可能額	548,211	835,947	52.5	724,758	▲ 13.3	743,974	2.7	762,344	2.5
標準財政規模(c)	7,304,657	7,501,407	2.7	7,734,435	3.1	7,800,876	0.9	7,933,504	1.7
算入公債費等の額(b)	802,612	806,327	0.5	848,421	5.2	872,237	2.8	911,671	4.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

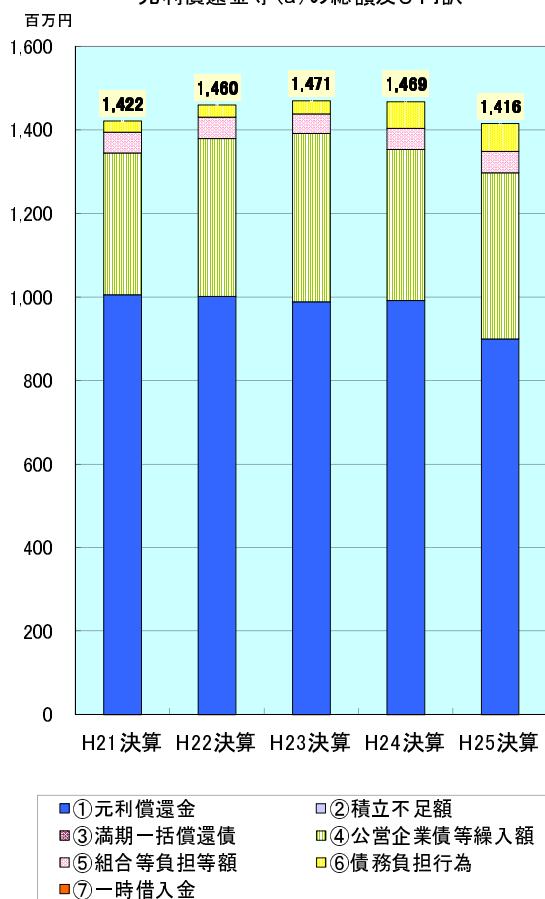
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	6,502,045	6,695,080	3.0	6,886,014	2.9	6,928,639	0.6	7,021,833	1.3

(単位:%)

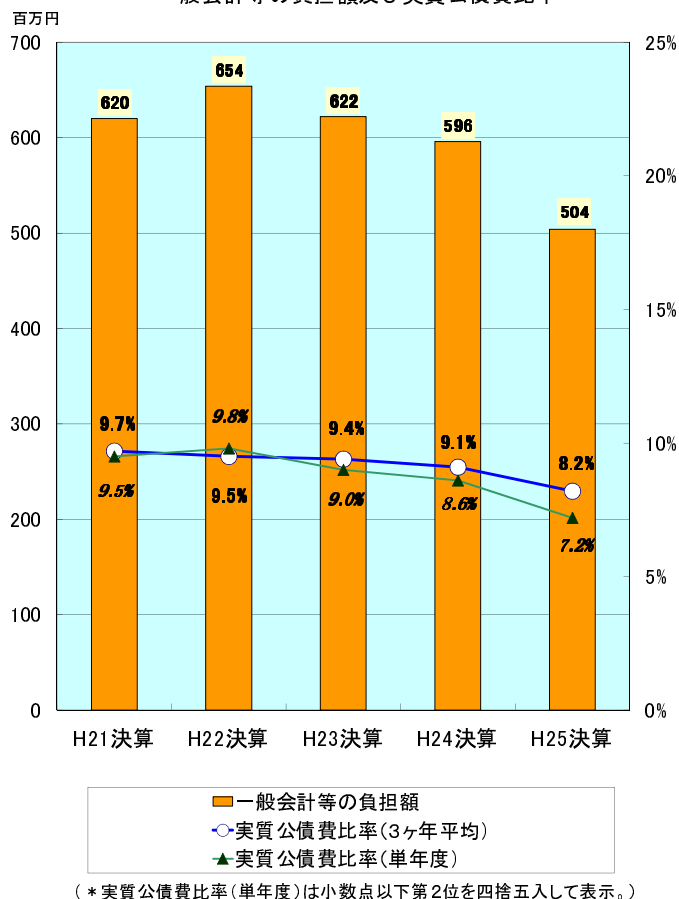
単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	9.53252400	9.76439415	2.4	9.03402171	▲ 7.5	8.60737585	▲ 4.7	7.18393616	▲ 16.5

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	13.4%	12.5%	11.5%	10.8%	9.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,109,470 - 737,486}{5,360,113} = \frac{371,984}{4,622,627} = 8.04702607\%$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{10.73096353 + 9.80720890 + 8.04702607}{3} = 9.5\%$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	793,696	802,674	1.1	765,678	▲ 4.6	742,864	▲ 3.0	669,682	▲ 9.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	222,062	221,665	▲ 0.2	238,206	7.5	223,321	▲ 6.2	233,393	4.5
⑤組合等負担等額	156,129	156,326	0.1	142,087	▲ 9.1	146,931	3.4	147,158	0.2
⑥債務負担行為	53,432	54,065	1.2	55,442	2.5	59,769	7.8	59,237	▲ 0.9
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,225,319	1,234,730	0.8	1,201,413	▲ 2.7	1,172,885	▲ 2.4	1,109,470	▲ 5.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	227,621	249,507	9.6	269,509	8.0	285,485	5.9	305,626	7.1
公債費算入(準元利)	48,330	46,798	▲ 3.2	44,621	▲ 4.7	40,893	▲ 8.4	35,268	▲ 13.8
事業費補正(元利)	240,187	235,818	▲ 1.8	227,794	▲ 3.4	225,950	▲ 0.8	218,035	▲ 3.5
事業費補正(準元利)	170,891	161,574	▲ 5.5	160,924	▲ 0.4	164,467	2.2	166,182	1.0
密度補正(元利)	13,316	14,032	5.4	14,242	1.5	12,593	▲ 11.6	11,363	▲ 9.8
密度補正(準元利)	10,427	7,815	▲ 25.1	5,475	▲ 29.9	3,017	▲ 44.9	1,012	▲ 66.5
算入公債費等の額(b)	710,772	715,544	0.7	722,565	1.0	732,405	1.4	737,486	0.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	514,547	519,186	0.9	478,848	▲ 7.8	440,480	▲ 8.0	371,984	▲ 15.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	2,938,825	2,755,184	▲ 6.2	2,790,131	1.3	2,810,301	0.7	2,909,405	3.5
普通交付税額	1,622,829	1,783,820	9.9	1,956,516	9.7	1,984,296	1.4	2,010,440	1.3
臨時財政対策債発行可能額	380,287	546,482	43.7	438,220	▲ 19.8	429,198	▲ 2.1	440,288	2.6
標準財政規模(c)	4,941,941	5,085,486	2.9	5,184,867	2.0	5,223,795	0.8	5,360,113	2.6
算入公債費等の額(b)	710,772	715,544	0.7	722,565	1.0	732,405	1.4	737,486	0.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

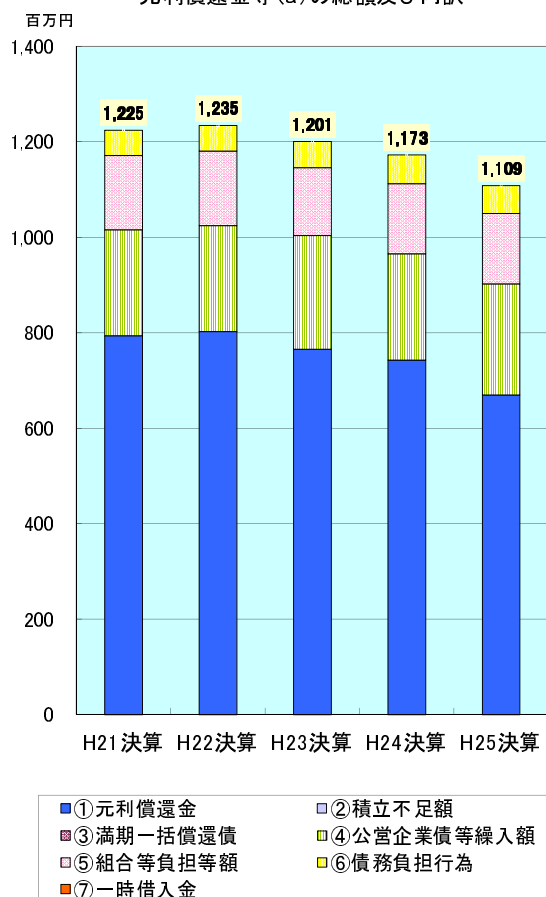
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	4,231,169	4,369,942	3.3	4,462,302	2.1	4,491,390	0.7	4,622,627	2.9

(単位:%)

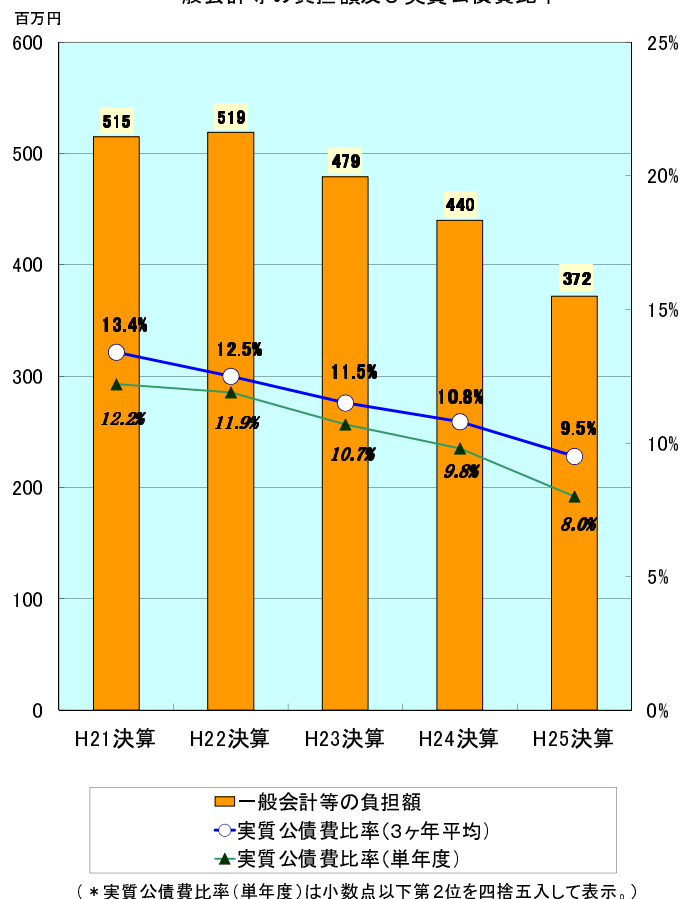
単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	12.16087091	11.88084419	▲ 2.3	10.73096353	▲ 9.7	9.80720890	▲ 8.6	8.04702607	▲ 17.9

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	17.2%	16.0%	13.8%	11.1%	8.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,155,635 - 781,327}{5,603,802} = \frac{374,308}{4,822,475} = 7.76174060\%$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{10.24823567 + 8.29723269 + 7.76174060}{3} = 8.7\%$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	984,781	950,293	▲ 3.5	787,256	▲ 17.2	741,044	▲ 5.9	730,030	▲ 1.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	179,193	191,063	6.6	182,373	▲ 4.5	166,187	▲ 8.9	167,884	1.0
⑤組合等負担等額	144,850	153,743	6.1	153,951	0.1	154,498	0.4	164,258	6.3
⑥債務負担行為	88,216	88,670	0.5	88,900	0.3	90,195	1.5	93,463	3.6
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,397,040	1,383,769	▲ 0.9	1,212,480	▲ 12.4	1,151,924	▲ 5.0	1,155,635	0.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	315,877	336,659	6.6	360,382	7.0	369,922	2.6	398,347	7.7
公債費算入(準元利)	67,614	61,083	▲ 9.7	43,404	▲ 28.9	37,863	▲ 12.8	35,774	▲ 5.5
事業費補正(元利)	137,863	138,917	0.8	143,953	3.6	149,301	3.7	134,693	▲ 9.8
事業費補正(準元利)	163,881	169,301	3.3	178,173	5.2	188,218	5.6	194,079	3.1
密度補正(元利)	14,302	15,170	6.1	15,404	1.5	15,536	0.9	15,589	0.3
密度補正(準元利)	4,863	4,065	▲ 16.4	3,545	▲ 12.8	3,293	▲ 7.1	2,845	▲ 13.6
算入公債費等の額(b)	704,400	725,195	3.0	744,861	2.7	764,133	2.6	781,327	2.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	692,640	658,574	▲ 4.9	467,619	▲ 29.0	387,791	▲ 17.1	374,308	▲ 3.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	4,145,937	3,988,363	▲ 3.8	4,221,965	5.9	4,283,089	1.4	4,447,214	3.8
普通交付税額	413,897	604,937	46.2	624,277	3.2	658,051	5.4	638,907	▲ 2.9
臨時財政対策債発行可能額	360,223	554,649	54.0	461,541	▲ 16.8	496,732	7.6	517,681	4.2
標準財政規模(c)	4,920,057	5,147,949	4.6	5,307,783	3.1	5,437,872	2.5	5,603,802	3.1
算入公債費等の額(b)	704,400	725,195	3.0	744,861	2.7	764,133	2.6	781,327	2.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

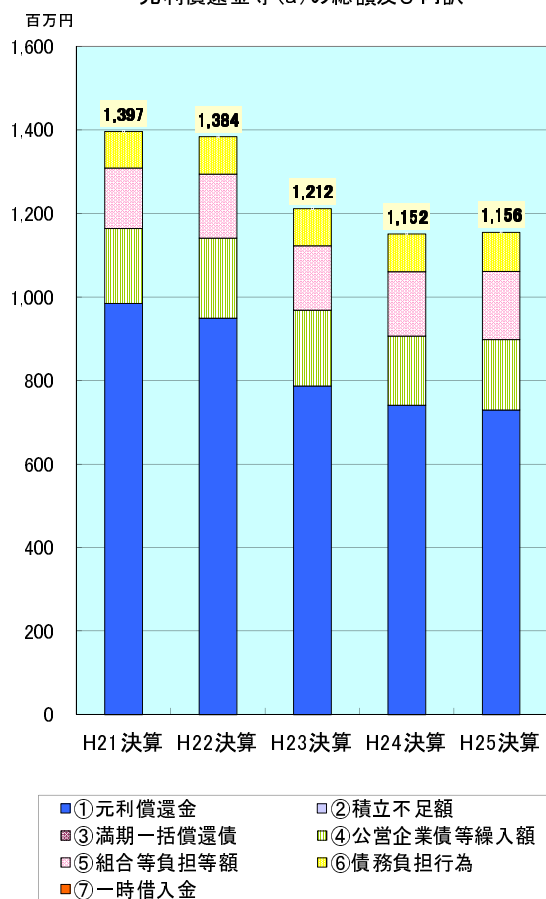
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	4,215,657	4,422,754	4.9	4,562,922	3.2	4,673,739	2.4	4,822,475	3.2

(単位:%)

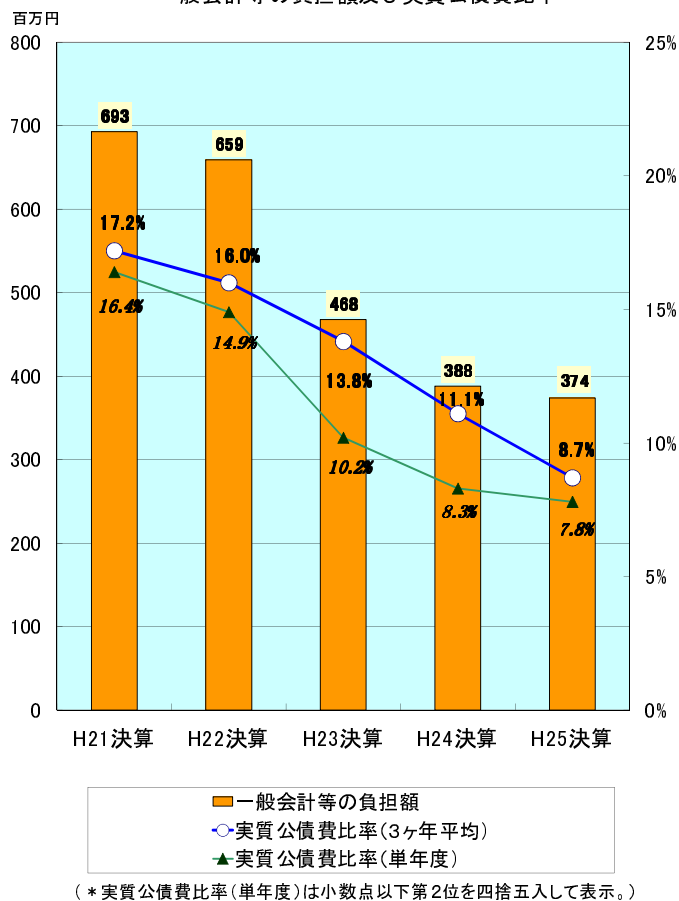
単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	16.43017921	14.89058627	▲ 9.4	10.24823567	▲ 31.2	8.29723269	▲ 19.0	7.76174060	▲ 6.5

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	20.3%	17.0%	9.7%	8.5%	9.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$$= \frac{626,796 - 367,405}{2,743,134 - 367,405} = \frac{259,391}{2,375,729} = 10.91837495\%$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{\begin{array}{l} 8.29953990 \text{ (H23単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 8.49411748 \text{ (H24単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 10.91837495 \text{ (H25単年度の実質公債費比率)} \end{array}}{3} = 9.2\%$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	363,878	293,579	▲19.3	280,840	▲4.3	280,358	▲0.2	360,184	28.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	236,616	238,214	0.7	238,800	0.2	249,359	4.4	239,958	▲3.8
⑤組合等負担等額	14,651	15,468	5.6	14,710	▲4.9	18,138	23.3	17,915	▲1.2
⑥債務負担行為	8,739	8,739	0.0	8,739	0.0	8,739	0.0	8,739	0.0
⑦一時借入金	0	0		0		144	皆増	0	皆減
元利償還金等(a)	623,884	556,000	▲10.9	543,089	▲2.3	556,738	2.5	626,796	12.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	113,343	124,509	9.9	132,939	6.8	141,394	6.4	154,212	9.1
公債費算入(準元利)	6,782	6,323	▲6.8	5,626	▲11.0	4,845	▲13.9	2,625	▲45.8
事業費補正(元利)	89,651	80,271	▲10.5	73,780	▲8.1	71,902	▲2.5	68,320	▲5.0
事業費補正(準元利)	111,562	105,936	▲5.0	106,550	0.6	109,491	2.8	112,154	2.4
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	29,576	30,342	2.6	29,866	▲1.6	29,486	▲1.3	30,094	2.1
算入公債費等の額(b)	350,914	347,381	▲1.0	348,761	0.4	357,118	2.4	367,405	2.9

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	272,970	208,619	▲23.6	194,328	▲6.9	199,620	2.7	259,391	29.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	1,957,157	1,945,390	▲ 0.6	1,988,155	2.2	2,033,459	2.3	2,086,196	2.6
普通交付税額	439,705	442,599	0.7	456,779	3.2	446,191	▲ 2.3	424,035	▲ 5.0
臨時財政対策債発行可能額	204,345	290,743	42.3	245,258	▲ 15.6	227,565	▲ 7.2	232,903	2.3
標準財政規模(c)	2,601,207	2,678,732	3.0	2,690,192	0.4	2,707,215	0.6	2,743,134	1.3
算入公債費等の額(b)	350,914	347,381	▲ 1.0	348,761	0.4	357,118	2.4	367,405	2.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

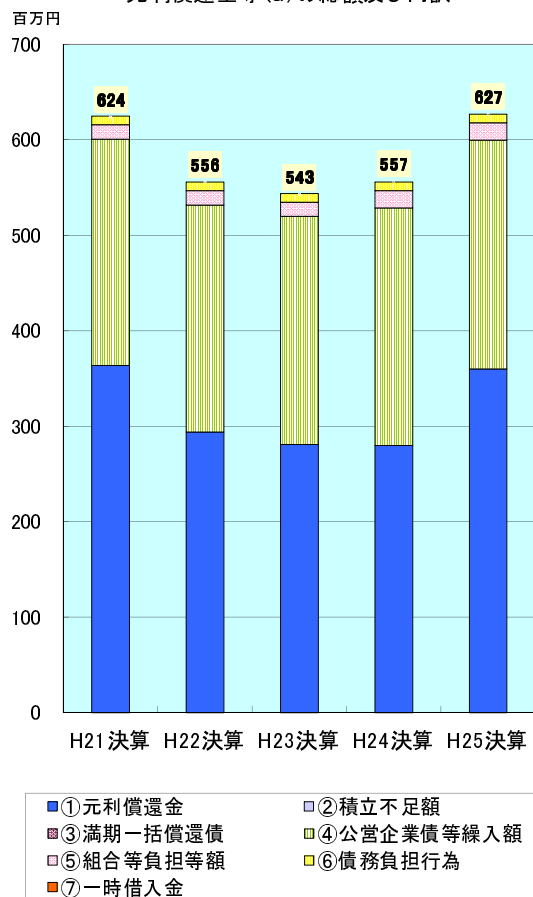
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	2,250,293	2,331,351	3.6	2,341,431	0.4	2,350,097	0.4	2,375,729	1.1

(単位:%)

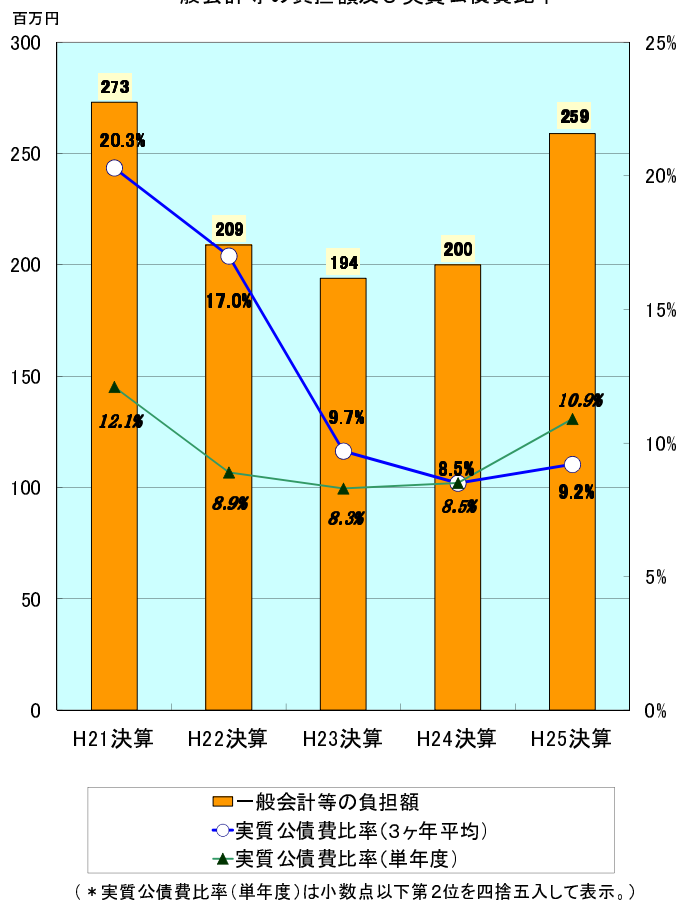
単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	12.13042035	8.94841660	▲ 26.2	8.29953990	▲ 7.3	8.49411748	2.3	10.91837495	28.5

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	17.4%	18.0%	18.8%	18.3%	16.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,021,057 - 1,185,209}{8,201,164} = \frac{835,848}{7,015,955} = 11.91353137\%$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{19.69164866 + 16.99397969 + 11.91353137}{3} = 16.1\%$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	1,617,102	1,599,959	▲ 1.1	1,629,136	1.8	1,449,054	▲ 11.1	1,186,379	▲ 18.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	504,978	539,884	6.9	556,593	3.1	569,512	2.3	543,958	▲ 4.5
⑤組合等負担等額	220,281	219,907	▲ 0.2	212,573	▲ 3.3	208,981	▲ 1.7	208,580	▲ 0.2
⑥債務負担行為	73,761	74,529	1.0	76,518	2.7	82,793	8.2	82,140	▲ 0.8
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,416,122	2,434,279	0.8	2,474,820	1.7	2,310,340	▲ 6.6	2,021,057	▲ 12.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	337,135	362,219	7.4	396,930	9.6	417,371	5.1	438,628	5.1
公債費算入(準元利)	69,863	66,613	▲ 4.7	54,910	▲ 17.6	49,078	▲ 10.6	48,316	▲ 1.6
事業費補正(元利)	427,802	363,907	▲ 14.9	350,740	▲ 3.6	343,038	▲ 2.2	322,582	▲ 6.0
事業費補正(準元利)	374,925	358,300	▲ 4.4	299,502	▲ 16.4	307,458	2.7	354,638	15.3
密度補正(元利)	17,209	18,415	7.0	18,743	1.8	18,918	0.9	19,140	1.2
密度補正(準元利)	5,180	4,058	▲ 21.7	3,346	▲ 17.5	2,884	▲ 13.8	1,905	▲ 33.9
算入公債費等の額(b)	1,232,114	1,173,512	▲ 4.8	1,124,171	▲ 4.2	1,138,747	1.3	1,185,209	4.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	1,184,008	1,260,767	6.5	1,350,649	7.1	1,171,593	▲ 13.3	835,848	▲ 28.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	6,182,223	6,043,995	▲ 2.2	6,147,675	1.7	6,084,420	▲ 1.0	6,234,582	2.5
普通交付税額	1,036,600	1,155,506	11.5	1,136,375	▲ 1.7	1,222,355	7.6	1,201,481	▲ 1.7
臨時財政対策債発行可能額	512,964	787,943	53.6	699,115	▲ 11.3	726,137	3.9	765,101	5.4
標準財政規模(c)	7,731,787	7,987,444	3.3	7,983,165	▲ 0.1	8,032,912	0.6	8,201,164	2.1
算入公債費等の額(b)	1,232,114	1,173,512	▲ 4.8	1,124,171	▲ 4.2	1,138,747	1.3	1,185,209	4.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

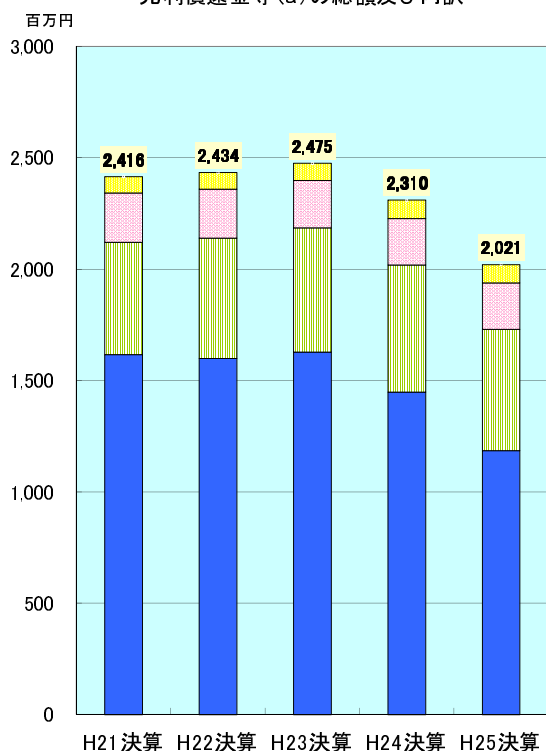
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	6,499,673	6,813,932	4.8	6,858,994	0.7	6,894,165	0.5	7,015,955	1.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	18.21642412	18.50278224	1.6	19.69164866	6.4	16.99397969	▲ 13.7	11.91353137	▲ 29.9

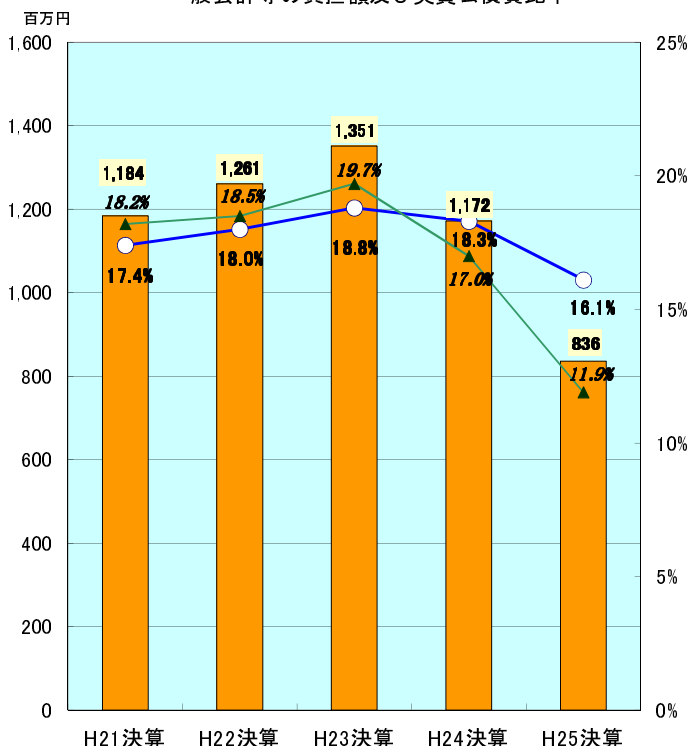
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ③満期一括償還債
- ⑤組合等負担等額
- ⑦一時借入金
- ②積立不足額
- ④公営企業債等繰入額
- ⑥債務負担行為

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	10.4%	10.3%	11.6%	10.9%	12.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{982,186 - 572,152}{3,687,346} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{410,034}{3,115,194} = 13.16239053\% \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{11.87658006 + 11.14058151 + 13.16239053}{3} = 12.0\% \end{array}$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	506,524	427,254	▲15.6	496,504	16.2	554,331	11.6	652,345	17.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	347,851	318,537	▲8.4	303,234	▲4.8	251,497	▲17.1	267,452	6.3
⑤組合等負担等額	46,058	57,844	25.6	57,450	▲0.7	58,094	1.1	62,389	7.4
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	900,433	803,635	▲10.8	857,188	6.7	863,922	0.8	982,186	13.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	218,136	241,474	10.7	266,340	10.3	292,069	9.7	354,087	21.2
公債費算入(準元利)	18,306	15,373	▲16.0	13,101	▲14.8	8,721	▲33.4	6,209	▲28.8
事業費補正(元利)	97,620	90,044	▲7.8	89,873	▲0.2	101,026	12.4	95,601	▲5.4
事業費補正(準元利)	125,314	120,445	▲3.9	105,517	▲12.4	100,934	▲4.3	103,098	2.1
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	49,613	19,469	▲60.8	13,388	▲31.2	13,514	0.9	13,157	▲2.6
算入公債費等の額(b)	508,989	486,805	▲4.4	488,219	0.3	516,264	5.7	572,152	10.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	391,444	316,830	▲19.1	368,969	16.5	347,658	▲5.8	410,034	17.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	1,547,995	1,465,999	▲ 5.3	1,457,666	▲ 0.6	1,429,931	▲ 1.9	1,445,139	1.1
普通交付税額	1,689,454	1,835,827	8.7	1,869,672	1.8	1,946,557	4.1	1,991,805	2.3
臨時財政対策債発行可能額	279,803	372,330	33.1	267,575	▲ 28.1	260,421	▲ 2.7	250,402	▲ 3.8
標準財政規模(c)	3,517,252	3,674,156	4.5	3,594,913	▲ 2.2	3,636,909	1.2	3,687,346	1.4
算入公債費等の額(b)	508,989	486,805	▲ 4.4	488,219	0.3	516,264	5.7	572,152	10.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

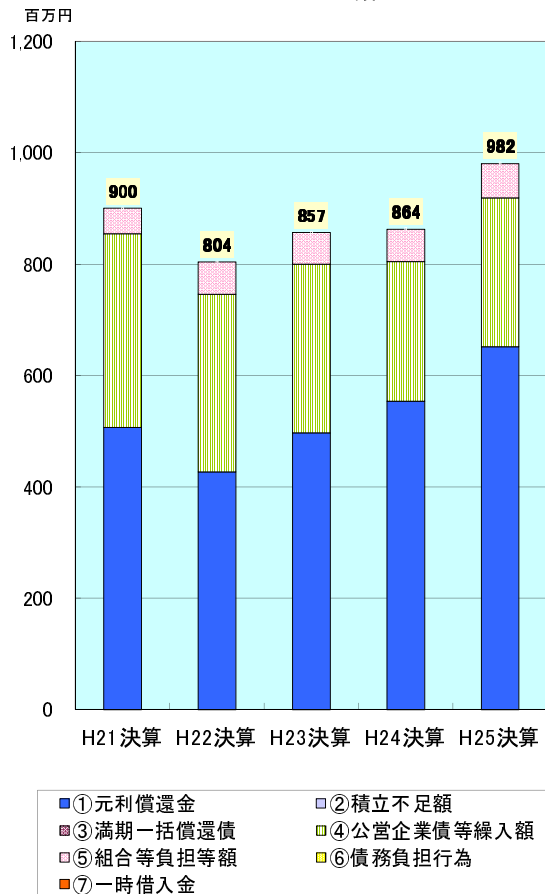
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	3,008,263	3,187,351	6.0	3,106,694	▲ 2.5	3,120,645	0.4	3,115,194	▲ 0.2

(単位:%)

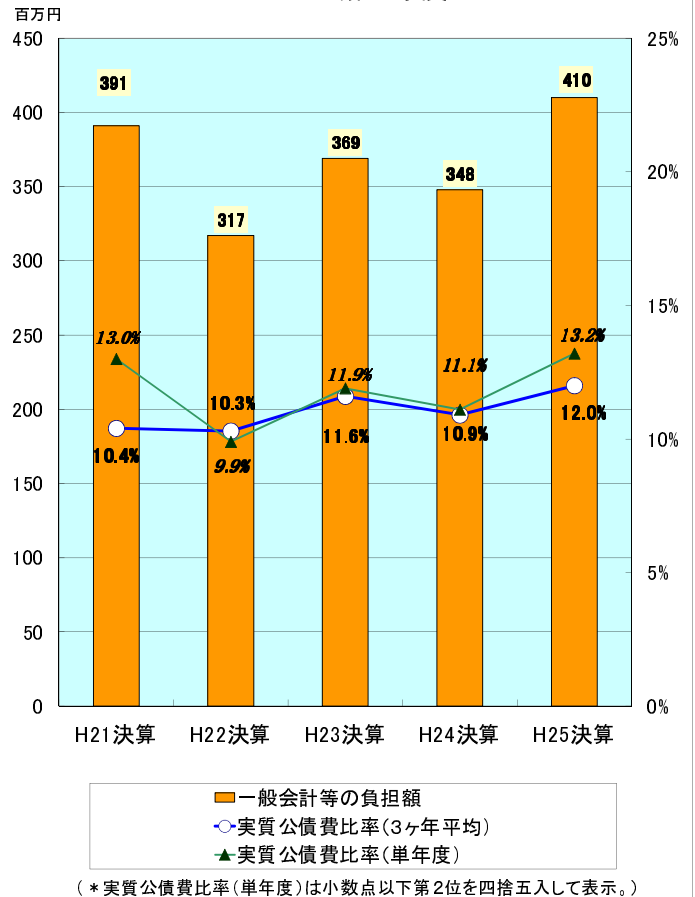
単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	13.01229314	9.94022936	▲ 23.6	11.87658006	19.5	11.14058151	▲ 6.2	13.16239053	18.1

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	9.8%	9.0%	8.0%	7.0%	6.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,007,483 - 735,199}{5,683,472} = \frac{272,284}{4,948,273} = 5.50260667\%$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{6.99643764 + 6.23959123 + 5.50260667}{3} = 6.2\%$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	763,544	730,546	▲ 4.3	715,144	▲ 2.1	686,946	▲ 3.9	661,489	▲ 3.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	236,838	223,102	▲ 5.8	228,379	2.4	237,380	3.9	242,467	2.1
⑤組合等負担等額	158,415	125,601	▲ 20.7	94,396	▲ 24.8	96,404	2.1	103,331	7.2
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	90	78	▲ 13.3	0	皆減	170	皆増	196	15.3
元利償還金等(a)	1,158,887	1,079,327	▲ 6.9	1,037,919	▲ 3.8	1,020,900	▲ 1.6	1,007,483	▲ 1.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	279,213	300,535	7.6	320,237	6.6	337,415	5.4	359,173	6.4
公債費算入(準元利)	15,512	16,179	4.3	16,180	0.0	16,140	▲ 0.2	16,139	0.0
事業費補正(元利)	186,206	179,746	▲ 3.5	178,187	▲ 0.9	175,766	▲ 1.4	167,394	▲ 4.8
事業費補正(準元利)	226,715	189,211	▲ 16.5	176,008	▲ 7.0	183,834	4.4	190,502	3.6
密度補正(元利)	2,294	2,285	▲ 0.4	2,293	0.4	2,285	▲ 0.3	1,991	▲ 12.9
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	709,940	687,956	▲ 3.1	692,905	0.7	715,440	3.3	735,199	2.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	448,947	391,371	▲ 12.8	345,014	▲ 11.8	305,460	▲ 11.5	272,284	▲ 10.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	3,111,669	2,915,631	▲ 6.3	2,868,073	▲ 1.6	3,024,379	5.4	2,927,605	▲ 3.2
普通交付税額	2,007,292	2,151,177	7.2	2,297,057	6.8	2,158,373	▲ 6.0	2,306,431	6.9
臨時財政対策債発行可能額	422,322	603,537	42.9	459,056	▲ 23.9	428,201	▲ 6.7	449,436	5.0
標準財政規模(c)	5,541,283	5,670,345	2.3	5,624,186	▲ 0.8	5,610,953	▲ 0.2	5,683,472	1.3
算入公債費等の額(b)	709,940	687,956	▲ 3.1	692,905	0.7	715,440	3.3	735,199	2.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

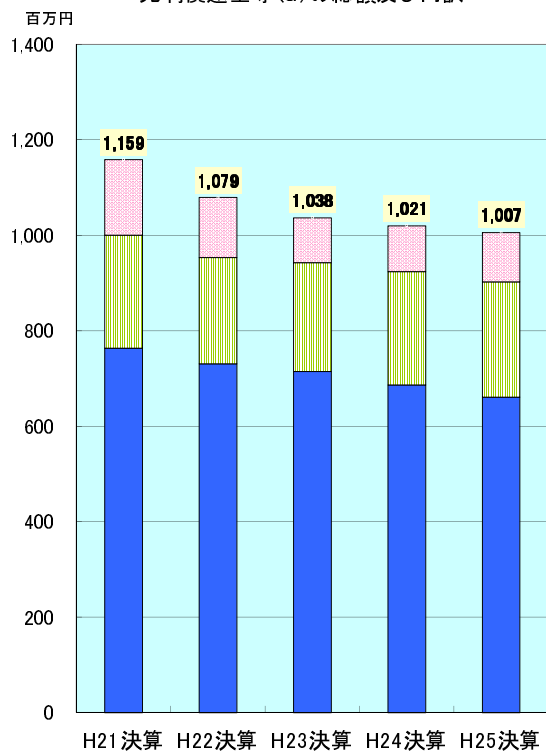
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	4,831,343	4,982,389	3.1	4,931,281	▲ 1.0	4,895,513	▲ 0.7	4,948,273	1.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	9.29238516	7.85508719	▲ 15.5	6.99643764	▲ 10.9	6.23959123	▲ 10.8	5.50260667	▲ 11.8

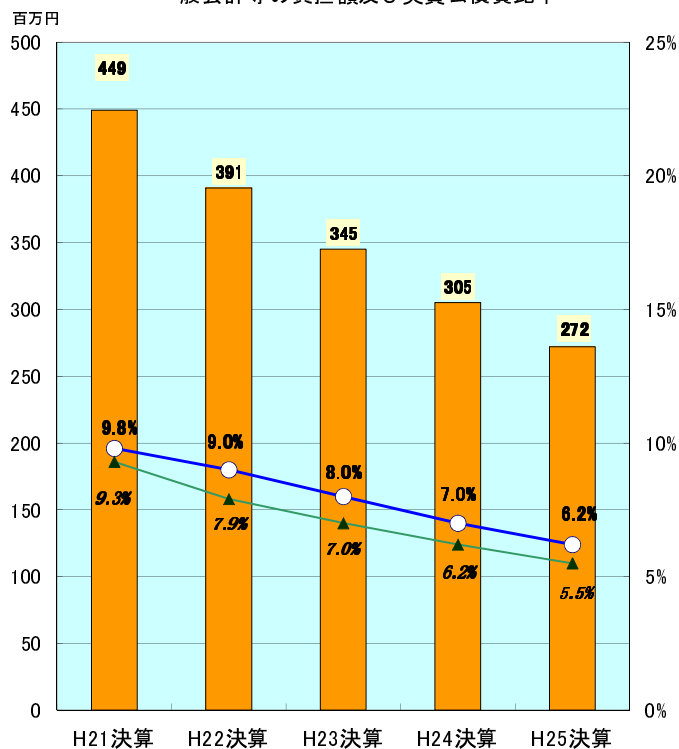
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	6.9%	5.8%	4.9%	4.4%	4.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,056,738 - 746,319}{6,140,695} = \frac{310,419}{5,394,376} = 5.75449320\% \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{4.42810129 + 4.73389372 + 5.75449320}{3} = 4.9\% \end{array}$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	510,989	441,484	▲13.6	474,699	7.5	498,992	5.1	520,539	4.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	3,333	皆増	3,333	0.0	3,333	0.0	3,333	0.0
④公営企業債等繰入額	433,812	430,697	▲0.7	430,762	0.0	429,403	▲0.3	430,798	0.3
⑤組合等負担等額	136,533	116,058	▲15.0	91,914	▲20.8	93,919	2.2	102,068	8.7
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,081,334	991,572	▲8.3	1,000,708	0.9	1,025,647	2.5	1,056,738	3.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	276,268	297,641	7.7	319,707	7.4	335,747	5.0	361,692	7.7
公債費算入(準元利)	52,752	43,288	▲17.9	31,683	▲26.8	21,367	▲32.6	14,795	▲30.8
事業費補正(元利)	78,947	79,907	1.2	78,636	▲1.6	76,654	▲2.5	75,387	▲1.7
事業費補正(準元利)	364,741	345,870	▲5.2	334,829	▲3.2	338,827	1.2	293,630	▲13.3
密度補正(元利)	818	814	▲0.5	817	0.4	814	▲0.4	815	0.1
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	773,526	767,520	▲0.8	765,672	▲0.2	773,409	1.0	746,319	▲3.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	307,808	224,052	▲27.2	235,036	4.9	252,238	7.3	310,419	23.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	3,444,620	3,284,409	▲ 4.7	3,297,912	0.4	3,257,823	▲ 1.2	3,349,493	2.8
普通交付税額	1,998,608	2,145,428	7.3	2,262,749	5.5	2,340,524	3.4	2,287,762	▲ 2.3
臨時財政対策債発行可能額	421,291	620,665	47.3	512,839	▲ 17.4	503,403	▲ 1.8	503,440	0.0
標準財政規模(c)	5,864,519	6,050,502	3.2	6,073,500	0.4	6,101,750	0.5	6,140,695	0.6
算入公債費等の額(b)	773,526	767,520	▲ 0.8	765,672	▲ 0.2	773,409	1.0	746,319	▲ 3.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

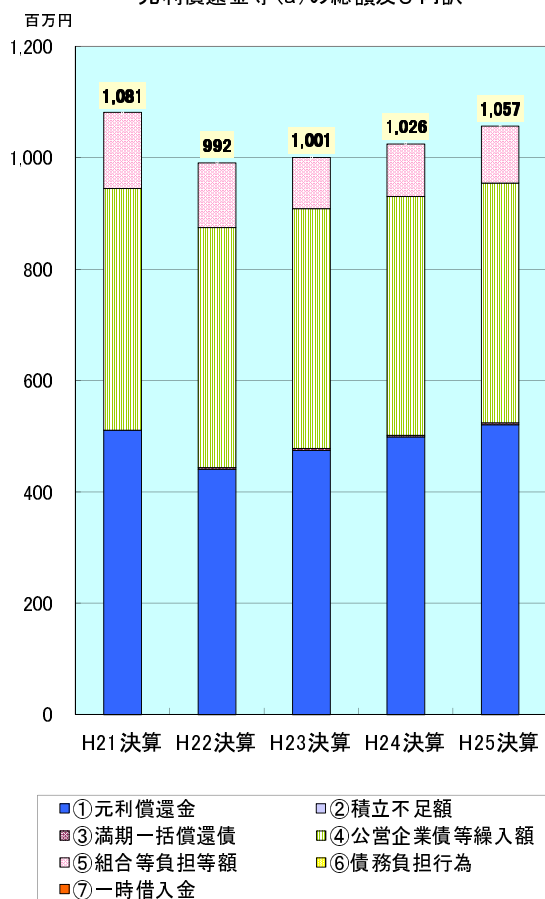
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	5,090,993	5,282,982	3.8	5,307,828	0.5	5,328,341	0.4	5,394,376	1.2

(単位:%)

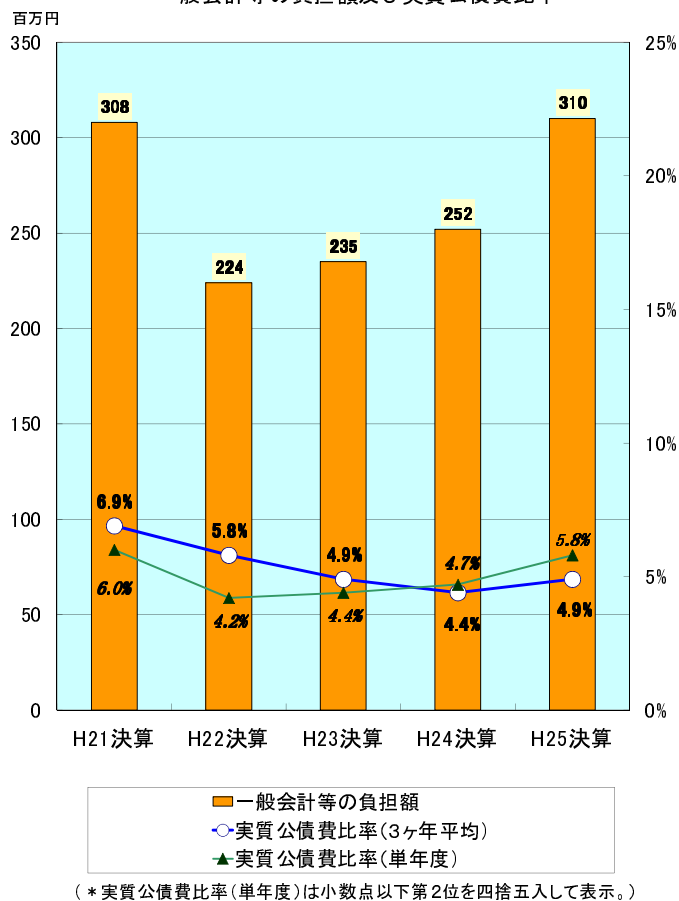
単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	6.04612892	4.24101388	▲ 29.9	4.42810129	4.4	4.73389372	6.9	5.75449320	21.6

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	11.5%	10.9%	9.6%	8.8%	8.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{782,841 - 512,031}{3,975,625} = \frac{270,810}{3,463,594} = 7.81875705\% \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{8.10317659 + 8.22583470 + 7.81875705}{3} = 8.0\% \end{array}$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	570,758	586,405	2.7	535,648	▲ 8.7	543,854	1.5	565,920	4.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	133,568	145,647	9.0	153,506	5.4	158,494	3.2	142,816	▲ 9.9
⑤組合等負担等額	120,335	94,074	▲ 21.8	67,905	▲ 27.8	69,193	1.9	74,002	7.0
⑥債務負担行為	0	0		3,060	皆増	4,191	37.0	0	皆減
⑦一時借入金	0	0		497	皆増	317	▲ 36.2	103	▲ 67.5
元利償還金等(a)	824,661	826,126	0.2	760,616	▲ 7.9	776,049	2.0	782,841	0.9

○「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	216,851	238,305	9.9	252,623	6.0	258,982	2.5	280,743	8.4
公債費算入(準元利)	10,982	11,481	4.5	11,481	0.0	12,287	7.0	12,467	1.5
事業費補正(元利)	82,586	89,211	8.0	92,077	3.2	94,525	2.7	87,393	▲ 7.5
事業費補正(準元利)	158,658	135,133	▲ 14.8	122,836	▲ 9.1	127,474	3.8	131,428	3.1
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	469,077	474,130	1.1	479,017	1.0	493,268	3.0	512,031	3.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	355,584	351,996	▲ 1.0	281,599	▲ 20.0	282,781	0.4	270,810	▲ 4.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	2,433,340	2,269,126	▲ 6.7	2,304,609	1.6	2,256,575	▲ 2.1	2,306,405	2.2
普通交付税額	1,056,331	1,216,485	15.2	1,293,090	6.3	1,326,208	2.6	1,317,847	▲ 0.6
臨時財政対策債発行可能額	312,172	455,271	45.8	356,486	▲ 21.7	348,203	▲ 2.3	351,373	0.9
標準財政規模(c)	3,801,843	3,940,882	3.7	3,954,185	0.3	3,930,986	▲ 0.6	3,975,625	1.1
算入公債費等の額(b)	469,077	474,130	1.1	479,017	1.0	493,268	3.0	512,031	3.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

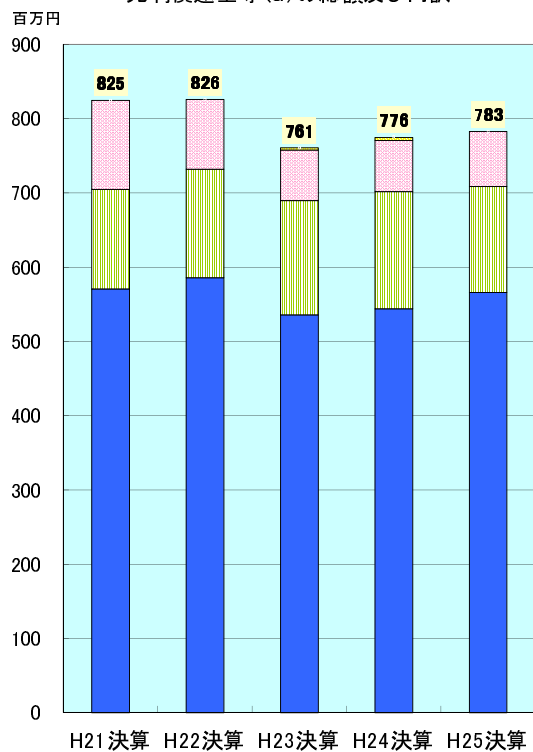
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	3,332,766	3,466,752	4.0	3,475,168	0.2	3,437,718	▲ 1.1	3,463,594	0.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	10.66933592	10.15348084	▲ 4.8	8.10317659	▲ 20.2	8.22583470	1.5	7.81875705	▲ 4.9

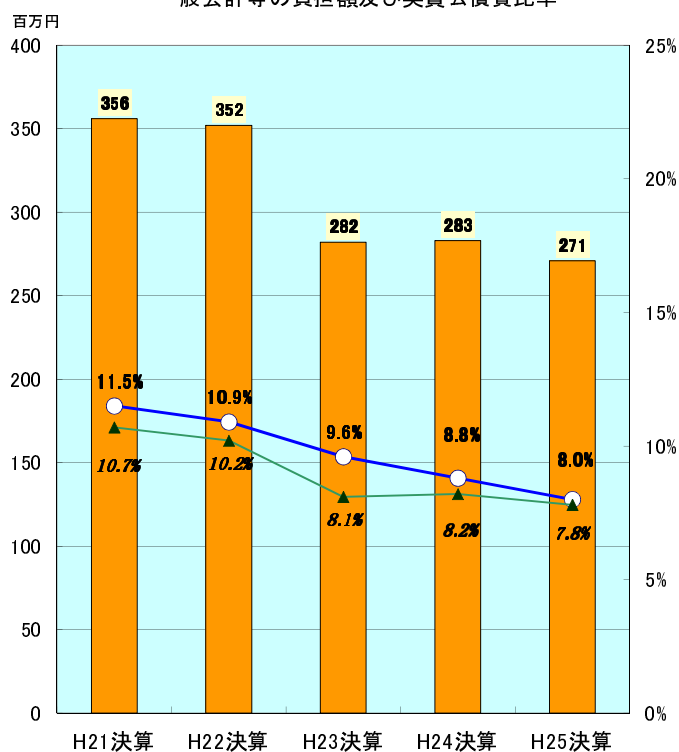
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑦一時借入金
- ②積立不足額
- ⑥債務負担行為

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	17.3%	17.1%	16.7%	16.7%	16.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{827,759 - 481,948}{2,695,258} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{345,811}{2,213,310} = 15.62415568\% \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{16.34817588 + 17.18205780 + 15.62415568}{3} = 16.3\% \end{array}$$

(H23単年度の実質公債費比率) (H24単年度の実質公債費比率) (H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	686,159	703,390	2.5	695,573	▲ 1.1	701,252	0.8	664,243	▲ 5.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	62,255	62,216	▲ 0.1	59,465	▲ 4.4	78,253	31.6	76,174	▲ 2.7
⑤組合等負担等額	92,283	89,380	▲ 3.1	88,106	▲ 1.4	87,045	▲ 1.2	87,021	0.0
⑥債務負担行為	7,297	7,124	▲ 2.4	0	皆減	0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		857	皆増	321	▲ 62.5
元利償還金等(a)	847,994	862,110	1.7	843,144	▲ 2.2	867,407	2.9	827,759	▲ 4.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	311,325	324,514	4.2	326,691	0.7	343,576	5.2	337,747	▲ 1.7
公債費算入(準元利)	9,960	9,960	0.0	9,888	▲ 0.7	9,547	▲ 3.4	8,836	▲ 7.4
事業費補正(元利)	90,255	85,135	▲ 5.7	79,893	▲ 6.2	75,960	▲ 4.9	69,162	▲ 8.9
事業費補正(準元利)	57,019	59,881	5.0	61,770	3.2	64,214	4.0	66,106	2.9
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	920	920	0.0	920	0.0	920	0.0	97	▲ 89.5
算入公債費等の額(b)	469,479	480,410	2.3	479,162	▲ 0.3	494,217	3.1	481,948	▲ 2.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	378,515	381,700	0.8	363,982	▲ 4.6	373,190	2.5	345,811	▲ 7.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	932,180	853,903	▲ 8.4	850,259	▲ 0.4	826,677	▲ 2.8	846,892	2.4
普通交付税額	1,541,908	1,649,750	7.0	1,671,341	1.3	1,668,477	▲ 0.2	1,684,541	1.0
臨時財政対策債発行可能額	211,925	263,488	24.3	184,000	▲ 30.2	171,038	▲ 7.0	163,825	▲ 4.2
標準財政規模(c)	2,686,013	2,767,141	3.0	2,705,600	▲ 2.2	2,666,192	▲ 1.5	2,695,258	1.1
算入公債費等の額(b)	469,479	480,410	2.3	479,162	▲ 0.3	494,217	3.1	481,948	▲ 2.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

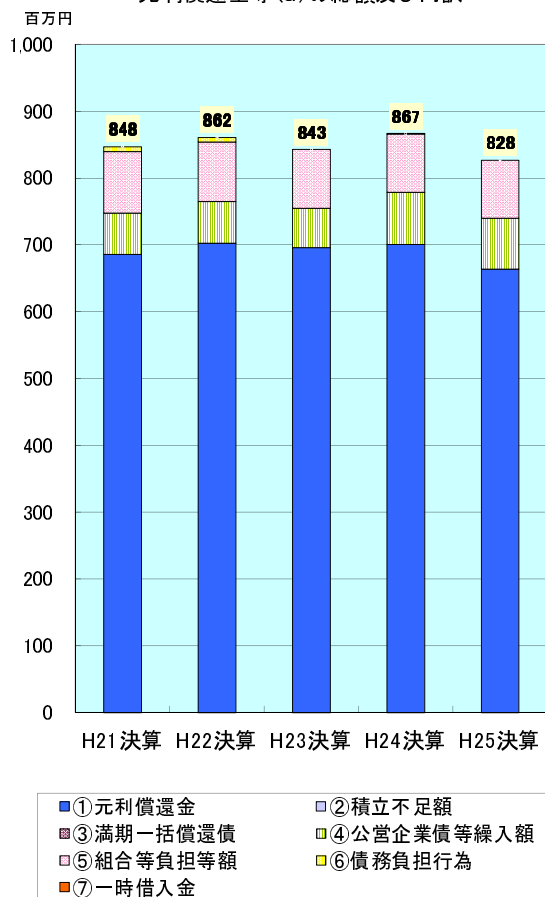
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	2,216,534	2,286,731	3.2	2,226,438	▲ 2.6	2,171,975	▲ 2.4	2,213,310	1.9

(単位:%)

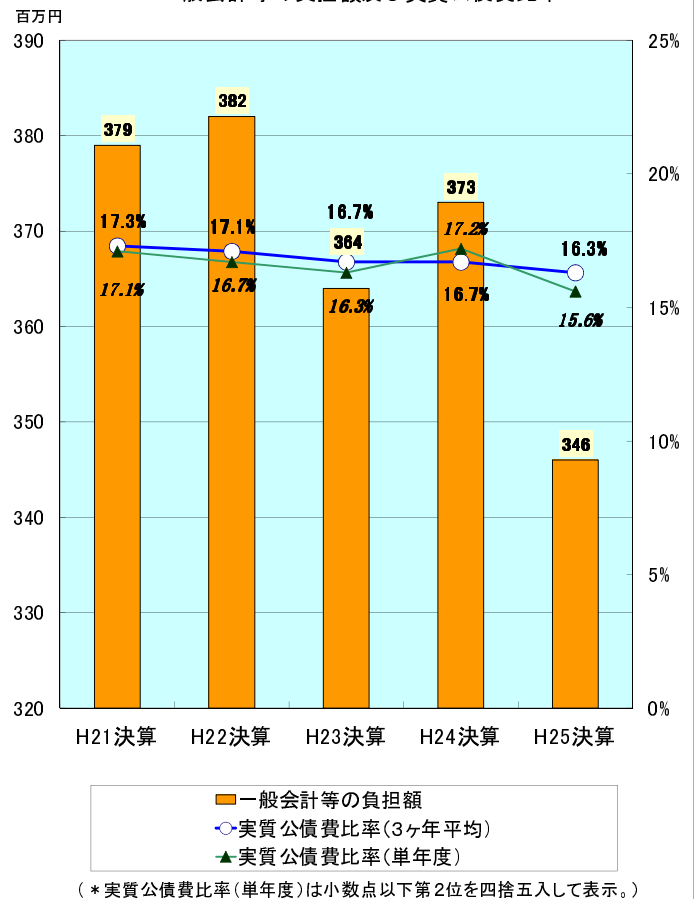
単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	17.0788671	16.69195021	▲ 2.3	16.34817588	▲ 2.1	17.18205780	5.1	15.62415568	▲ 9.1

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	13.2%	11.9%	10.6%	9.5%	8.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{897,828 - 577,183}{4,439,707} = \frac{320,645}{3,862,524} = 8.30143709\%$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{9.44552837 + 8.89129131 + 8.30143709}{3} = 26.63825678 / 3 = 8.8\%$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	806,318	692,936	▲14.1	687,705	▲0.8	661,367	▲3.8	675,569	2.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	194,884	232,060	19.1	199,421	▲14.1	202,450	1.5	156,349	▲22.8
⑤組合等負担等額	73,645	69,135	▲6.1	67,408	▲2.5	65,937	▲2.2	65,894	▲0.1
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	2,242	2,430	8.4	30	▲98.8	36	20.0	16	▲55.6
元利償還金等(a)	1,077,089	996,561	▲7.5	954,564	▲4.2	929,790	▲2.6	897,828	▲3.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	329,762	317,948	▲3.6	324,026	1.9	317,550	▲2.0	308,815	▲2.8
公債費算入(準元利)	12,676	12,684	0.1	12,686	0.0	12,684	0.0	12,685	0.0
事業費補正(元利)	122,541	112,524	▲8.2	105,536	▲6.2	99,950	▲5.3	90,429	▲9.5
事業費補正(準元利)	117,203	109,277	▲6.8	104,986	▲3.9	110,839	5.6	115,510	4.2
密度補正(元利)	3,958	3,942	▲0.4	3,957	0.4	3,943	▲0.4	3,946	0.1
密度補正(準元利)	35,059	39,979	14.0	42,704	6.8	43,348	1.5	45,798	5.7
算入公債費等の額(b)	621,199	596,354	▲4.0	593,895	▲0.4	588,314	▲0.9	577,183	▲1.9

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	455,890	400,207	▲12.2	360,669	▲9.9	341,476	▲5.3	320,645	▲6.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	2,182,822	2,040,983	▲ 6.5	1,969,132	▲ 3.5	1,999,148	1.5	2,034,603	1.8
普通交付税額	1,840,485	2,010,625	9.2	2,116,726	5.3	2,106,873	▲ 0.5	2,083,217	▲ 1.1
臨時財政対策債発行可能額	296,917	421,238	41.9	326,447	▲ 22.5	322,860	▲ 1.1	321,887	▲ 0.3
標準財政規模(c)	4,320,224	4,472,846	3.5	4,412,305	▲ 1.4	4,428,881	0.4	4,439,707	0.2
算入公債費等の額(b)	621,199	596,354	▲ 4.0	593,895	▲ 0.4	588,314	▲ 0.9	577,183	▲ 1.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

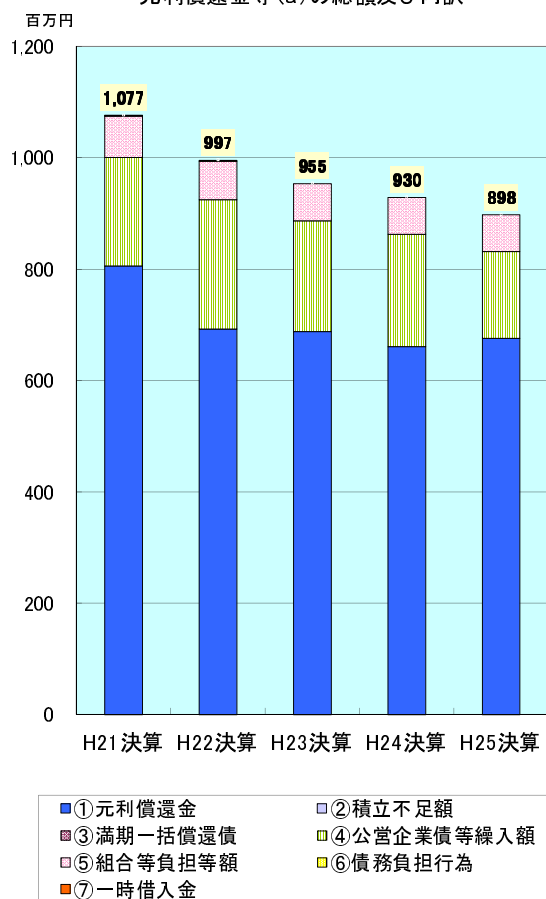
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	3,699,025	3,876,492	4.8	3,818,410	▲ 1.5	3,840,567	0.6	3,862,524	0.6

(単位:%)

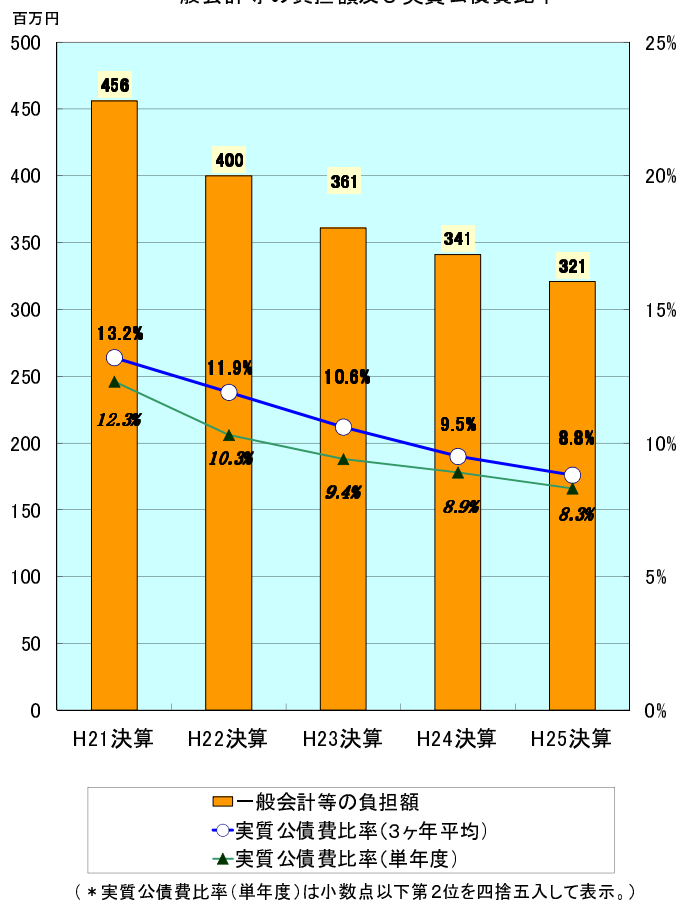
単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	12.32459905	10.32394753	▲ 16.2	9.44552837	▲ 8.5	8.89129131	▲ 5.9	8.30143709	▲ 6.6

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	10.2%	7.0%	5.9%	5.1%	4.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{512,520 - 392,180}{3,298,852} = \frac{120,340}{2,906,672} = 4.14013002\% \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{5.16592721 + 5.04302841 + 4.14013002}{3} = 4.7\% \end{array}$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	606,573	527,408	▲13.1	526,340	▲0.2	511,569	▲2.8	478,963	▲6.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	0	0		0		0		0	
⑤組合等負担等額	19,442	18,066	▲7.1	18,066	0.0	18,066	0.0	18,068	0.0
⑥債務負担行為	15,215	15,213	0.0	15,210	0.0	15,207	0.0	15,092	▲0.8
⑦一時借入金	497	481	▲3.2	560	16.4	403	▲28.0	397	▲1.5
元利償還金等(a)	641,727	561,168	▲12.6	560,176	▲0.2	545,245	▲2.7	512,520	▲6.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	265,650	252,748	▲4.9	258,031	2.1	252,407	▲2.2	253,619	0.5
公債費算入(準元利)	5,650	5,650	0.0	5,654	0.1	5,649	▲0.1	5,649	0.0
事業費補正(元利)	143,699	130,470	▲9.2	127,724	▲2.1	125,147	▲2.0	115,943	▲7.4
事業費補正(準元利)	16,210	16,208	0.0	16,200	0.0	16,198	0.0	16,199	0.0
密度補正(元利)	770	770	0.0	770	0.0	771	0.1	770	▲0.1
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	431,979	405,846	▲6.0	408,379	0.6	400,172	▲2.0	392,180	▲2.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	209,748	155,322	▲25.9	151,797	▲2.3	145,073	▲4.4	120,340	▲17.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	1,359,853	1,284,701	▲ 5.5	1,293,418	0.7	1,278,482	▲ 1.2	1,302,533	1.9
普通交付税額	1,673,117	1,758,401	5.1	1,809,643	2.9	1,774,883	▲ 1.9	1,785,754	0.6
臨時財政対策債発行可能額	265,460	339,072	27.7	243,745	▲ 28.1	223,511	▲ 8.3	210,585	▲ 5.8
標準財政規模(c)	3,298,430	3,382,174	2.5	3,346,806	▲ 1.0	3,276,876	▲ 2.1	3,298,852	0.7
算入公債費等の額(b)	431,979	405,846	▲ 6.0	408,379	0.6	400,172	▲ 2.0	392,180	▲ 2.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

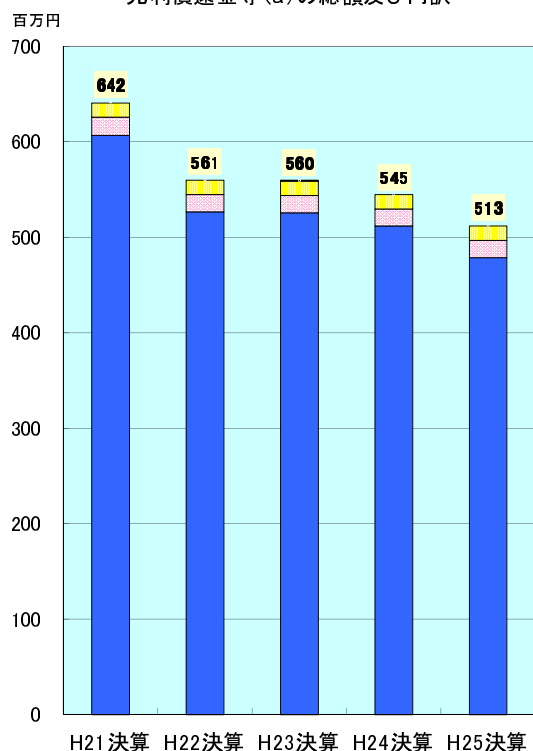
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	2,866,451	2,976,328	3.8	2,938,427	▲ 1.3	2,876,704	▲ 2.1	2,906,672	1.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	7.31734120	5.21857806	▲ 28.7	5.16592721	▲ 1.0	5.04302841	▲ 2.4	4.14013002	▲ 17.9

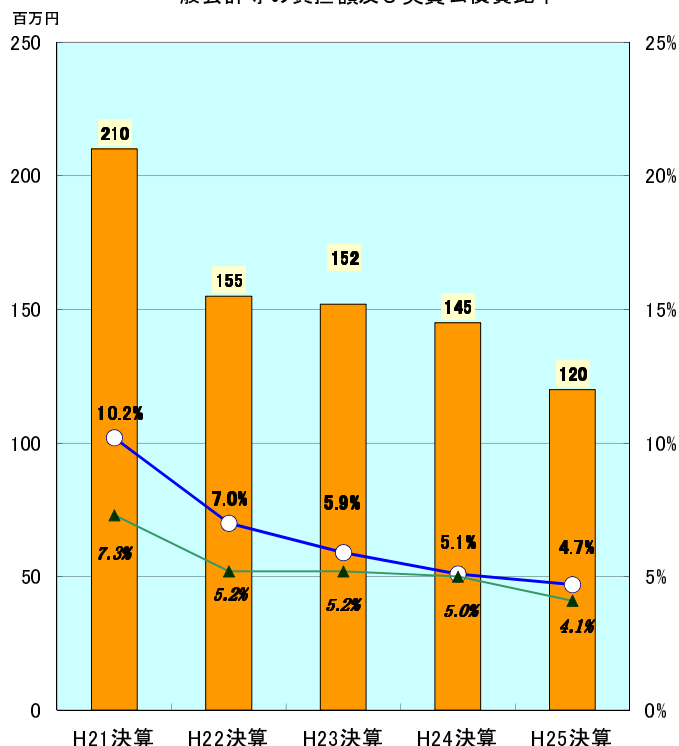
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	14.9%	14.4%	14.6%	14.0%	13.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,465,148 - 1,660,999}{7,749,256} = \frac{804,149}{6,088,257} = 13.20819735\%$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{14.56668635 + 13.26895313 + 13.20819735}{3} = 13.6\%$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	1,561,794	1,610,851	3.1	1,641,895	1.9	1,617,094	▲ 1.5	1,585,486	▲ 2.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	10,000	10,000	0.0	10,000	0.0	10,000	0.0	6,667	▲ 33.3
④公営企業債等繰入額	586,495	577,882	▲ 1.5	589,531	2.0	639,545	8.5	700,175	9.5
⑤組合等負担等額	193,770	190,228	▲ 1.8	145,531	▲ 23.5	150,003	3.1	149,219	▲ 0.5
⑥債務負担行為	23,664	23,627	▲ 0.2	65,461	177.1	23,631	▲ 63.9	23,601	▲ 0.1
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,375,723	2,412,588	1.6	2,452,418	1.7	2,440,273	▲ 0.5	2,465,148	1.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	666,142	728,765	9.4	793,242	8.8	853,247	7.6	854,401	0.1
公債費算入(準元利)	33,796	33,916	0.4	34,836	2.7	34,298	▲ 1.5	32,961	▲ 3.9
事業費補正(元利)	324,868	284,527	▲ 12.4	280,534	▲ 1.4	275,318	▲ 1.9	270,786	▲ 1.6
事業費補正(準元利)	430,459	417,447	▲ 3.0	413,675	▲ 0.9	433,917	4.9	447,696	3.2
密度補正(元利)	13,934	23,362	67.7	31,953	36.8	43,051	34.7	53,667	24.7
密度補正(準元利)	27,780	27,384	▲ 1.4	2,908	▲ 89.4	2,315	▲ 20.4	1,488	▲ 35.7
算入公債費等の額(b)	1,496,979	1,515,401	1.2	1,557,148	2.8	1,642,146	5.5	1,660,999	1.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	878,744	897,187	2.1	895,270	▲ 0.2	798,127	▲ 10.9	804,149	0.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	3,559,564	3,476,432	▲ 2.3	3,442,316	▲ 1.0	3,382,423	▲ 1.7	3,428,934	1.4
普通交付税額	3,312,703	3,475,138	4.9	3,680,488	5.9	3,709,153	0.8	3,763,654	1.5
臨時財政対策債発行可能額	534,852	774,643	44.8	580,354	▲ 25.1	565,566	▲ 2.5	556,688	▲ 1.6
標準財政規模(c)	7,407,119	7,726,213	4.3	7,703,158	▲ 0.3	7,657,142	▲ 0.6	7,749,256	1.2
算入公債費等の額(b)	1,496,979	1,515,401	1.2	1,557,148	2.8	1,642,146	5.5	1,660,999	1.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

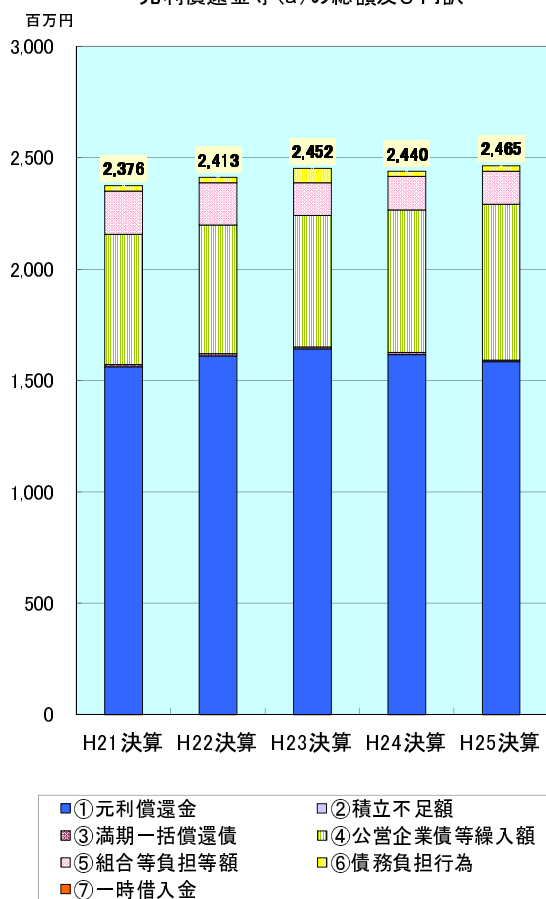
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	5,910,140	6,210,812	5.1	6,146,010	▲ 1.0	6,014,996	▲ 2.1	6,088,257	1.2

(単位:%)

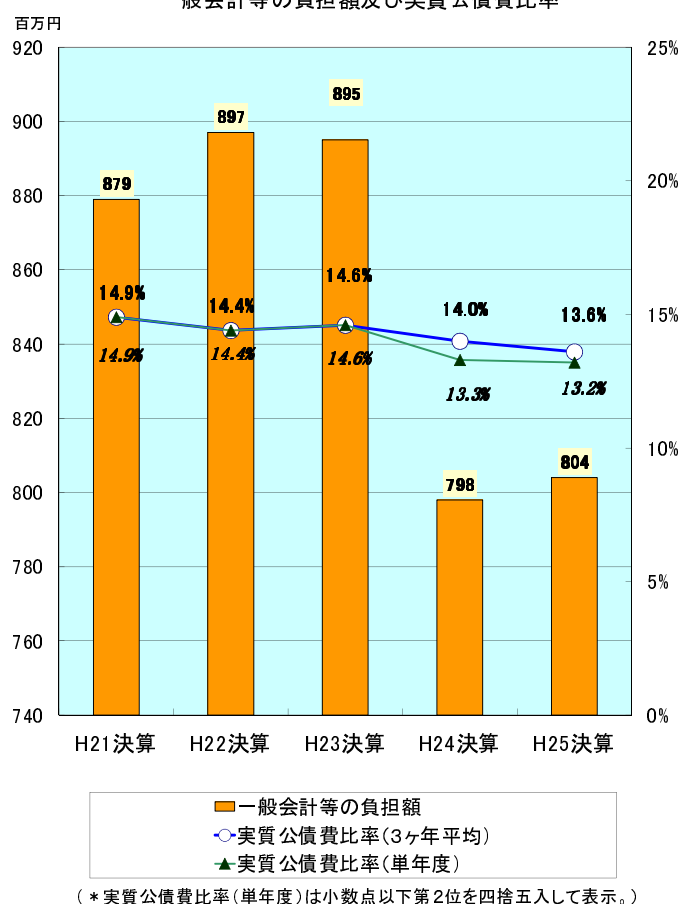
単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	14.86841259	14.44556686	▲ 2.8	14.56668635	0.8	13.26895313	▲ 8.9	13.20819735	▲ 0.5

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。